

つくば市監査公表第8号

令和3年度第1回定期監査の結果について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第1項及び第4項に規定する監査を実施したので、同条第9項の規定によりその監査の結果を公表する。

令和3年12月27日

つくば市監査委員 高橋博之

つくば市監査委員 石川寛

つくば市監査委員 神谷大蔵

令和3年度第1回定期監査結果報告書

第1 基準に準拠している旨

監査委員は、つくば市監査基準(令和2年つくば市監査委員告示第1号)に準拠して監査を行った。

第2 監査の種類

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第1項及び第4項に規定する監査

第3 監査の対象

[財務部]

財政課、管財課、公共施設マネジメント推進室、納税課(固定資産評価審査委員会を含む。)、市民税課、資産税課

[市民部]

筑波窓口センター、豊里窓口センター、筑波相談センター、豊里相談センター、筑波交流センター、豊里交流センター、働く婦人の家

[福祉部]

福祉支援センターとよさと

[こども部]

小田保育所、作岡保育所、沼田保育所、北条保育所、今鹿島保育所、上郷保育所、小田児童館、上郷児童館

[経済部]

豊里ゆかりの森、筑波ふれあいの里

[生活環境部]

サステナスクエア管理課

[教育局]

筑波幼稚園、上郷幼稚園、上郷小学校、今鹿島小学校、沼崎小学校、豊里中学校、秀峰筑波義務教育学校、筑波学校給食センター、つくばすこやか給食センター豊里、教育相談センター、総合教育研究所

〔消防本部〕

中央消防署豊里分署、北消防署、北消防署筑波分署

第4 監査の実施場所及び日程

庁内会議室及び出先機関において実施

令和3年(2021年)8月18日から令和3年(2021年)12月27日まで

(予備調査並びに監査結果の報告及び公表を含む。)

第5 監査の範囲

令和3年度(4月1日から8月末日まで)の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理について監査を行った。

第6 監査実施内容

- 1 事前に各課等に提出を求めた監査資料に基づき、諸帳簿・書類等の試査・照合等及び関係職員から聴取するなどの方法により事務局職員による予備調査を行った。
- 2 監査委員監査においては、関係職員による事務事業の説明を受け、定期予備調査結果に基づき質疑応答を行った。

第7 監査の主な着眼点

- 1 収入に係る事務の手続は適正に行われているか。
- 2 現金等の取扱事務は適正に行われているか。
- 3 支出に係る事務の手続は適正に行われているか。

- 4 財産、備品の管理は適正に行われているか。
- 5 契約事務は適正に行われているか。
- 6 人事管理は適正に行われているか(会計年度任用職員を含む。)
- 7 過去の定期監査等における監査結果報告に対して必要な措置はとられているか。

第8 監査の結果

監査の対象となった財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理については、おおむね適正に執行されていることが認められたが、次の各部署別特記事項に記載した指摘事項(事務処理等が著しく適切を欠くと認められるもの等)、注意事項(指摘事項に該当するもののうち、軽易と認められるもの等)及び検討事項(指摘事項及び注意事項には至らないが、事務事業等で改善する必要があると認められるもの)については、速やかに検討し対応を図られたい。

なお、軽微な事項については、予備調査において修正を促し、本監査時において口頭による指導や修正の確認を行っているので記載は省略した。

監査対象に係る各部署別特記事項は、以下のとおりである。

【監査対象に係る各部署別特記事項】

《財務部》

＜財政課＞

おおむね適正に執行されていることが認められたが、次の事項について速やかに検討し対応されたい。

(検討事項 1 件)

企業会計へ依頼する業務のための地方債の借入れを行った際に、不注意により、誤って直接当該企業会計の口座に入金してしまったため、翌日に企業会計口座から市の会計管理者口座へ入金する処理を行っていた事案が見受けられた。

今後は借入れを行う際のチェック体制を強化し、再発防止に努められたい。

<管財課>

おおむね適正に執行されていることが認められたが、次の事項について速やかに検討し対応されたい。

(注意事項 2 件)

- (1) 契約事務において、随意契約調書の選定業者が登録番号順に記載されていない事案が複数見受けられた。あらかじめ契約業者が決定していたかのような誤解を与えかねないため、今後は契約事務執行システムを使用し、登録番号順に記載願いたい。
- (2) 契約事務において、随意契約調書の旧様式使用が多数見受けられた。今後は契約事務執行システムにより、最新の様式を使用されたい。

(検討事項 1 件)

公用車の修繕契約において、修繕後に契約を締結している事案が見受けられた。今後も契約時に負担割合が確定しないケースが発生する可能性があるため、その都度関係部署と相談の上、適切な事務の執行に努められたい。

<公共施設マネジメント推進室>

おおむね適正に執行されていることが認められた。

<納税課（固定資産評価審査委員会を含む。）>

おおむね適正に執行されていることが認められたが、次の事項について速やかに検討し対応されたい。

(注意事項 2 件)

- (1) 庁用備品購入において、予算流用を行い、発注済であったが、支出負担行為票の起票がされていなかった。今後は発注した際に速やかに起票し、適正な事務の執行に努められたい。
- (2) 契約事務において、事業者への見積合せ結果通知の起案日が見積合せよりも前の日付であり、また、同文書の発送日が起案文書の施行日より前の日付

で記載されている事案が見受けられた。今後は適正な事務の執行に努められたい。

<市民税課>

おおむね適正に執行されていることが認められたが、次の事項について速やかに検討し対応されたい。

(注意事項 2 件)

- (1) 令和元年度に購入した備品の一部において、つくば市物品規則(平成9年つくば市規則第72号)第21条に基づく備品台帳の整備が漏れていた事案が見受けられた。今後は購入後速やかに備品の登録を行い、適正に管理されたい。
- (2) 上記(1)の備品については、取得価格が50万円以上の重要物品であったが、会計管理者への報告が漏れていた。今後はつくば市物品規則第29条第1項の規定に基づき速やかに報告されたい。

(検討事項 1 件)

契約事務において、事業者から徴した見積書の日付が記載されていない事案が見受けられた。今後は適正な事務の執行に努められたい。

<資産税課>

おおむね適正に執行されていることが認められたが、次の事項について速やかに検討し対応されたい。

(注意事項 2 件)

- (1) システム使用料契約において、支出負担行為票の起票遅れ及び支出命令票の起票遅れによる支払遅延が見受けられた。今後は適正な事務の執行に努められたい。
- (2) 会計年度任用職員の通勤届において、通勤距離が実際よりも長く届出されているものが見受けられた。今後は電子地図等を複数用いて一般に利用し得る最短の経路等の確認を行うなど、適正な事務の執行に努められたい。

(検討事項 1 件)

契約事務において、誤って収入印紙が貼付されている契約書を事業者に渡し
てしまい、収入印紙が貼付されていない契約書を保存している事案が見受けら
れた。今後は適正に収入印紙が貼付されている契約書を保存されたい。

《市民部》

＜筑波窓口センター＞

適正に執行されていることが認められた。

＜豊里窓口センター＞

おおむね適正に執行されていることが認められた。

＜筑波相談センター＞

適正に執行されていることが認められた。

＜豊里相談センター＞

適正に執行されていることが認められた。

＜筑波交流センター＞

おおむね適正に執行されていることが認められたが、次の事項について速や
かに検討し対応されたい。

(指摘事項 1 件)

契約事務において、随意契約調書で2者を選定していたが、実際に見積合せ
を行った事業者が選定業者と1者異なるという不適正な事務処理が見受けられ
た。選定業者以外から見積書を徴することはあってはならないことであるため、
今後はチェック体制を強化し、再発防止に努め、つくば市契約規則(平成9年つ
くば市規則第70号)等にのっとり適正な事務の執行に努められたい。

(注意事項 1 件)

契約事務において、随意契約調書に1者のみから見積りを徴した理由が記載
されていなかった。今後は適正な事務の執行に努められたい。

＜豊里交流センター＞

おおむね適正に執行されていることが認められたが、次の事項について速やかに検討し対応されたい。

(注意事項 1 件)

契約事務において、契約締結伺の決裁権者の押印漏れが見受けられた。今後は適正な事務の執行に努められたい。

(検討事項 1 件)

契約事務において、契約締結伺に予定価格書の封筒がとじ込まれていない状態で保存されている事案が見受けられた。今後は締結伺起案時に添付書類等をとじ込み、適正に管理されたい。

<働く婦人の家>

おおむね適正に執行されていることが認められたが、次の事項について速やかに検討し対応されたい。

(注意事項 2 件)

- (1) 契約事務において、契約締結伺の決裁権者の押印漏れが見受けられた。今後は適正な事務の執行に努められたい。
- (2) 会計年度任用職員の勤務時間において、任用通知に記載されている正規の勤務時間より30分繰り上げて勤務している事案が見受けられた。今後は任用内容の変更通知を出し適正に処理されたい。

《福祉部》

<福祉支援センターとよさと>

おおむね適正に執行されていることが認められた。

《こども部》

<小田保育所>

おおむね適正に執行されていることが認められたが、次の事項について速や

かに検討し対応されたい。

(検討事項 1 件)

年次休暇願において、残日数の記載に誤りが見受けられた。今後は適正な事務の執行に努められたい。

<作岡保育所>

おおむね適正に執行されていることが認められたが、次の事項について速やかに検討し対応されたい。

(注意事項 1 件)

年次休暇願において、残日数の記載に誤りが見受けられた。今後は適正な事務の執行に努められたい。

(検討事項 1 件)

紙起案書において事務手順に誤りが見受けられた。今後はつくば市行政文書管理規程(平成31年つくば市訓令第1号)及び文書事務の手引に基づき適正に処理されたい。

<沼田保育所>

おおむね適正に執行されていることが認められたが、次の事項について速やかに検討し対応されたい。

(注意事項 1 件)

購入した備品価格と備品台帳に登録した価格に差異が見受けられた。今後はつくば市物品規則第6条の規定に基づき購入価格で登録を実施されたい。

(検討事項 1 件)

会計年度任用職員の年次休暇の付与日数に誤りが見受けられた。今後はつくば市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則(令和元年つくば市規則第37号)に基づき適正に処理されたい。

<北条保育所>

おおむね適正に執行されていることが認められたが、次の事項について速や

かに検討し対応されたい。

(注意事項 2 件)

- (1) 会計年度任用職員の通勤届において、最短経路でない距離で通勤手当を支給していた事案が見受けられた。今後はつくば市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例(令和元年つくば市条例第42号)第8条及び第27条並びにつくば市職員の給与に関する条例(昭和62年つくば市条例第20号)第15条に基づき適正に処理されたい。
- (2) 本年度購入した備品の一部において、つくば市物品規則第21条に基づく備品台帳の整備が漏れていた事案が見受けられた。今後は購入後速やかに備品の登録を行い、適正に管理されたい。

(検討事項 1 件)

年次休暇願において、残日数の記載に誤りが見受けられた。今後は適正な事務の執行に努められたい。

(所管課に対する検討事項 1 件)

設計段階の不備と思われる、施設に関する不具合箇所が多く見受けられた。所管課として不具合を記録し、関係部署と情報共有や連携を図り、今後の施設整備にいかすよう努められたい。

<今鹿島保育所>

おおむね適正に執行されていることが認められたが、次の事項について速やかに検討し対応されたい。

(検討事項 1 件)

年次休暇願において、残日数の記載に誤りが見受けられた。今後は適正な事務の執行に努められたい。

<上郷保育所>

おおむね適正に執行されていることが認められたが、次の事項について速やかに検討し対応されたい。

(検討事項 1 件)

年次休暇願において、残日数の記載に誤りが見受けられた。今後は適正な事務の執行に努められたい。

<小田児童館>

おおむね適正に執行されていることが認められた。

<上郷児童館>

おおむね適正に執行されていることが認められた。

《経済部》

<豊里ゆかりの森>

おおむね適正に執行されていることが認められたが、次の事項について速やかに検討し対応されたい。

(指摘事項 1 件)

会計年度任用職員の通勤届において、距離の確認をせず、本人の申出により通勤手当を支給していた事案が見受けられた。本件は、前回の定期監査においても注意事項とした事案であり、つくば市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例第 8 条及び第 27 条並びにつくば市職員の給与に関する条例第 15 条に基づき適正に処理されたい。

(注意事項 1 件)

複数年契約の土地の賃借料において、支出負担行為票の起票がされていなかった。今後は年度当初に速やかに起票し、適正な事務の執行に努められたい。

(検討事項 2 件)

- (1) 契約事務において、設計書作成時に 3 者から徴した見積の平均価格を採用せずに、平均価格に一番近い事業者の見積価格を採用して設計している事案が見受けられた。改めて契約実務を確認し、今後は適正な事務の執行に努められたい。

(2) 新型コロナウイルス感染症の影響で施設の利用者が減少している。自然と触れあえる貴重な施設であることから、令和5年度からの指定管理者導入に向けて、現在の良さを引き継ぎ、更に利用者が増えるような取組を検討されたい。

<筑波ふれあいの里>

おおむね適正に執行されていることが認められたが、次の事項について速やかに検討し対応されたい。

(指摘事項1件)

物品不用決定伺において、決裁権者の誤り及び合議が漏れている事案が見受けられた。今後はつくば市事務決裁規程(昭和63年つくば市訓令第8号)第3条に基づき適正に処理されたい。

(注意事項3件)

(1) 契約事務において、随意契約調書の選定業者が登録番号順に記載されていない事案が見受けられた。あらかじめ契約業者が決定していたかのような誤解を与えかねないため、登録番号順に記載願いたい。

(2) 契約事務において、設計書作成時に、以前から使用している単価を採用し、設計を行っている事案が多数見受けられた。改めて契約実務を確認し、今後は適正な事務の執行に努められたい。

(3) 令和2年度備品現品調査の結果報告の提出が漏れていた。今後はつくば市物品規則第29条第2項の規定に基づき速やかに報告されたい。

(検討事項2件)

(1) 随意契約において、予定価格書の封筒に確認者の押印が漏れていた事案が多数見受けられた。今後は適正な事務の執行に努められたい。

(2) 新型コロナウイルス感染症の影響で施設の利用者が減少している。今後は関係部署と連携して、老朽化対策や費用対効果を考えた整備など、利用者の増加につながるような取組を検討されたい。

《生活環境部》

＜サステナスクエア管理課＞

おおむね適正に執行されていることが認められた。

《教育局》

＜筑波幼稚園＞

おおむね適正に執行されていることが認められたが、次の事項について速やかに検討し対応されたい。

(注意事項 1 件)

購入した備品価格と備品台帳に登録した価格に差異が見受けられた。今後はつくば市物品規則第 6 条の規定に基づき購入価格で登録を実施されたい。

(検討事項 1 件)

紙起案書において、事務手順に誤りが見受けられた。今後はつくば市行政文書管理規程及び文書事務の手引に基づき適正に処理されたい。

＜上郷幼稚園＞

おおむね適正に執行されていることが認められたが、次の事項について速やかに検討し対応されたい。

(注意事項 1 件)

会計年度任用職員において、始業時刻前のバス添乗業務が常態化している事案が見受けられた。今後は任用通知の勤務時間の範囲内で、業務が行われるように努められたい。

(検討事項 2 件)

(1) 年次休暇願において、残日数の記載に誤りが見受けられた。今後は適正な事務の執行に努められたい。

(2) 年次休暇願において、過年度の用紙を継続して使用している事案が見受けられた。今後はつくば市行政文書管理規程及び文書事務の手引に基づき適正

に処理されたい。

(所管課に対する検討事項1件)

市立幼稚園における園児数が減少している要因は、共働きが多くなったことや幼児教育・保育の無償化の影響で、私立幼稚園に通う子どもが増加したことであると確認した。園児への教育効果を高めるためにも、様々な取組により適正な園児数を確保できるよう努められたい。

<上郷小学校>

おおむね適正に執行されていることが認められた。

<今鹿島小学校>

おおむね適正に執行されていることが認められたが、次の事項について速やかに検討し対応されたい。

(注意事項1件)

起案用紙を用いるべき決裁において簡易処理用紙が用いられ、決裁後には文書を廃棄している事案が見受けられた。今後はつくば市行政文書管理規程及び文書事務の手引に基づき適正に処理されたい。

<沼崎小学校>

おおむね適正に執行されていることが認められたが、次の事項について速やかに検討し対応されたい。

(注意事項3件)

- (1) 郵便切手において、切手を他の額面と交換する際の手数料として支払っている事案が見受けられた。切手等は現金と同様に厳格に取り扱い、常に使用状況を明確にして適正に管理されたい。
- (2) 購入した備品の一部において、つくば市物品規則第21条に基づく備品台帳の整備が漏れていた事案が見受けられた。今後は購入後速やかに備品の登録を行い、適正に管理されたい。
- (3) 起案用紙を用いるべき決裁において簡易処理用紙が用いられ、決裁後には

文書を廃棄している事案が見受けられた。今後はつくば市行政文書管理規程及び文書事務の手引に基づき適正に処理されたい。

(検討事項 1 件)

児童用図書購入において、同一月中に同一事業者に複数回の支出負担行為票の起票が見受けられた。新型コロナウイルス感染症の感染拡大に起因するものではあるが、今後は計画的な予算の執行に努められたい。

<豊里中学校>

おおむね適正に執行されていることが認められた。

<秀峰筑波義務教育学校>

おおむね適正に執行されていることが認められたが、次の事項について速やかに検討し対応されたい。

(注意事項 1 件)

一部の保有通帳において、出納簿を作成していない事案が見受けられた。今後は出納簿を作成し現金の収支を明確にして適正に管理されたい。

(検討事項 3 件)

- (1) 会計児童用図書購入において、予算科目誤りにより、同一日に同一事業者
に複数回の支出負担行為票の起票が見受けられた。今後は起票時に予算科目
をよく確認するとともに計画的な予算の執行に努められたい。
- (2) 2日に分けて行われた校外学習のバス送迎業務委託料において、1日毎に
支出負担行為票を起票している事案が見受けられた。校外学習のように予定
が決まっているものについては、早めに主管課に相談の上、つくば市契約規
則等にのっとり、然るべき契約事務の執行に努められたい。
- (3) 教材費において、2か月に一度の頻度で出納簿の作成と確認を行っていた。
今後は月次決算を行い、適時に
出納簿を作成するよう検討されたい。

<筑波学校給食センター>

適正に執行されていることが認められた。

<つくばすこやか給食センター豊里>

おおむね適正に執行されていることが認められた。

<教育相談センター>

おおむね適正に執行されていることが認められたが、次の事項について速やかに検討し対応されたい。

(注意事項 1 件)

契約事務において、執行伺の予定金額欄と配当残額欄に、細節ではなく、摘要の予算残額を記入している事案が見受けられた。また、随意契約調書の選定業者が登録番号順に記載されていない事案が見受けられた。今後は適正な事務の執行に努められたい。

(検討事項 2 件)

- (1) 契約事務において、設計書作成時に、税込の設計金額から千円未満の端数切捨て処理を行っていた。改めて契約実務を確認し、今後は適正な事務の執行に努められたい。
- (2) 教育相談センターが北部地区に位置するため、南部地区の利用者への適切な対応について検討されたい。

<総合教育研究所>

おおむね適正に執行されていることが認められたが、次の事項について速やかに検討し対応されたい。

(検討事項 4 件)

- (1) 管理用備品の購入において、同一日に同一事業者から2件の支出負担行為票の起票が見受けられた。オンライン研修等を行うための備品を発注し、使用中で、予想外の事情の発生により追加でオプション機能を果たす備品を発注したが、請求書が同時に届いたため、支出負担行為票を同日で起票してしまったとのことであった。今後は発注時に速やかに支出負担行為票を起票するとともに、次年度以降はつくば市契約規則等にのっとり、適正な事

務の執行に努められたい。

- (2) 契約事務において、予定価格書の封筒に確認者の押印漏れが複数見受けられた。今後は適正な事務の執行に努められたい。
- (3) 年次休暇願において、残日数の記載に誤りが見受けられた。今後は適正な事務の執行に努められたい。
- (4) 国の指針で、I C T支援員は4校に1名配置するという目標があるが、現在6名しかおらず、市内全45校に対して全然足りていない状況であることを確認した。I C T機器が増えている中で、支援員の増員について、庁内連携を図り、速やかに検討し対応を図られたい。

《消防本部》

<中央消防署豊里分署>

おおむね適正に執行されていることが認められたが、次の事項について速やかに検討し対応されたい。

(検討事項 1 件)

年次休暇願において、残日数の記載に誤りが見受けられた。今後は適正な事務の執行に努められたい。

<北消防署>

適正に執行されていることが認められた。

<北消防署筑波分署>

適正に執行されていることが認められた。